

令和3年11月29日発行  
石川県志賀町議会

議会だより

# し か

9月定例会 No.65

# 完走めざして

# ヨーイ ボン!

富来小学校  
校内ロードレース大会



表紙の写真を  
募集しています

ホームページ、議会事務局へお問合せ下さい。  
お問い合わせは ☎ 32-9270

議会だよりは  
コチラから





9月定例会は、9月28日から10月15日までの18日間の会期で開かれ、専決処分の承認が1件、令和3年度の各会計の補正予算をはじめ、条例の制定や一部改正、計画の策定に係る議案が13件、令和2年度の各会計決算に係る認定が9件、教育委員会の人事案件にかかる同意3件、議会議案2件、選挙管理委員等の選出8件を審議しました。

(※議決結果は9～10ページ参照)

なお、9月28日に、寺井強議長と南正紀副議長が辞職願いを提出したことから、これを許可して選挙を行った結果、新議長に南正紀氏、新副議長に福田晃悦氏が選ばれました。



## 新しい正副議長を選出

副議長 (第12代)

**福田 晃悦** 43歳  
3期 印内

【ごあいさつ】

志賀町並びに志賀町議会の発展に一身を呈して努力していく所存であります。

【略歴】

予算決算常任委員会 委員長  
総務産業建設常任委員会 委員長  
教育民生常任委員会 委員長

議長 (第11代)

**南 正紀** 60歳  
3期 北吉田

【ごあいさつ】

議会は言論の府であり、意見を戦わせつつ議会の融和に努めるとともに、皆さまのお力添えをいただきながら更なる志賀町づくりに邁進してまいります。

【略歴】

副議長  
議会広報特別委員会 委員長  
予算決算常任委員会 委員長

# 常任・特別委員会 委員構成一部変更

新しい議長と副議長が就任したことで、9月28日から以下の委員会の委員構成が変わりました。

## 予算決算常任委員会

当初予算、補正予算、決算にかかる分野を所管します。

委員長 寺井 強  
副委員長 南 政夫  
委員 表谷 茂浩・中谷 松助  
福田 晃悦・稲岡健太郎  
堂下 健一・越後 敏明  
田中 正文・富澤 軒康  
櫻井 俊一・林 一夫  
久木 拓栄



南 副委員長



寺井 委員長

## 議会改革活性化 特別委員会

議会改革に関する調査を  
所管します。

委員長 稲岡健太郎  
副委員長 堂下 健一  
委員 表谷 茂浩  
南 政夫  
富澤 軒康  
林 一夫



堂下 副委員長

稲岡 委員長

## 議会広報 特別委員会

議会だよりなどの広報活動  
を所管します。

委員長 表谷 茂浩  
副委員長 福田 晃悦  
委員 稲岡健太郎  
寺井 強  
富澤 軒康  
櫻井 俊一



福田 副委員長

表谷 委員長



# 事業継続緊急支援

# 中小企業等・宿泊事業者に

事業費  
4,600万円

支援金を交付

## 中小企業等緊急支援金（総事業費：2,550万円）

### 【対象】

町内に本社又は本店を有し、町内で事業を行っている者で、コロナ期直前とコロナ期以後の決算を比較して、30%以上売り上げが減少している者

### 【支援金】

法人事業者：20万円、個人事業主：10万円

## 宿泊事業者緊急支援金（総事業費：2,050万円）

### 【対象】

上記と同じ

### 【支援金】

売上減少額に応じて6段階に区分

～1,000万円未満：減少額の10%  
(限度額50万円)

1,000万円以上～2,500万円未満：100万円

2,500万円以上～5,000万円未満：250万円

5,000万円以上～1億円未満：500万円

1億円以上～2億円未満：1,000万円

2億円以上～：1,500万円



# 新たに住宅地 45区画造成

若年層の定住人口の確保と人口流出の防止を図るため、「みらいとうぶ」の隣接地に45区画の新たな住宅地を造成予定

※写真は、平成27年度から79区画分譲された「みらいとうぶ」

# 令和2年度決算を認定

質疑は6・7ページ

一般会計と3つの特別会計が黒字決算となりました。診療所事業特別会計及びケーブルテレビ事業特別会計では差引残額が0円となっていますが、基金の繰入や一般会計から資金を補てんして赤字を解消しています。

また、水道事業会計の収益的収支では5,989万円、下水道事業会計の収益的収支では2,555万円、病院事業会計では3億1,485万円の純利益を計上しています。

会計名		歳入額	歳出額	差引残額	
一般会計		151億6236万円	149億7277万円	1億8959万円	
特別・企業会計	国民健康保険	24億7565万円	24億7104万円	461万円	
	後期高齢者医療	3億4514万円	3億4485万円	29万円	
	介護保険	29億6115万円	29億5416万円	699万円	
	診療所事業	1億6982万円	1億6982万円	0円	
	ケーブルテレビ事業	4億8479万円	4億8479万円	0円	
	水道	収益的収支	5億8746万円	5億2757万円	5989万円
		資本的収支	2億6156万円	5億707万円	△2億4551万円
	下水	収益的収支	12億5189万円	12億2634万円	2555万円
		資本的収支	8億2964万円	12億6389万円	△4億3425万円
	病院	収益的収支	15億2710万円	12億1225万円	3億1485万円
資本的収支		3億1757万円	3億9308万円	△7551万円	

※水道、下水及び病院事業の収益的収支については税抜き金額となります。

# 令和3年度9月補正予算を可決

会計名		補正額	予算額	
一般会計		7億5047万円	138億9798万円	
特別・企業会計	国民健康保険	△34万円	24億6714万円	
	後期高齢者医療	29万円	3億3951万円	
	介護保険	△190万円	30億3155万円	
	診療所事業	117万円	1億7601万円	
	ケーブルテレビ事業	△603万円	9億1424万円	
	下水	資本的収入	△1060万円	4億7303万円
		資本的支出	△1060万円	8億4785万円
	病院	収益的収入	2804万円	14億5686万円
		収益的支出	418万円	13億276万円

※上記の補正額には専決処分による補正額を含みます。

一般会計では、歳入では、町税、前年度繰越金、普通交付税及び国の追加内示に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分の増額を主とし、歳出では、中小企業や宿泊事業者に対する事業継続緊急支援事業をはじめ、新たな定住促進住宅地整備事業や高浜バスターミナルのバスシェルターを改修する都市計画道路交通広場等管理事業の増額などを主とした補正となります。

特別・企業会計では、各種事業に伴い所要額の補正となります。

# チェック



## 予算決算常任委員会

当初予算、補正予算、決算にかかる分野を審査します。

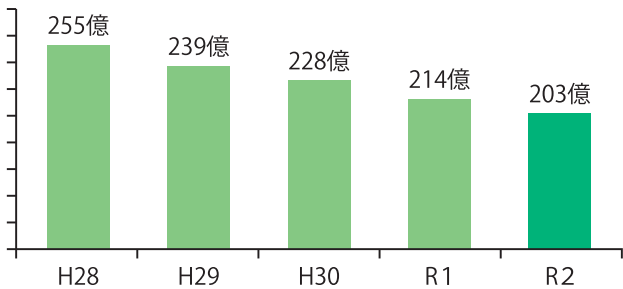


## 財政は健全

地方自治体は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために財政指標を算定しています。

志賀町の指標は、国基準を大きく下回っており、健全な財政を維持していますが、志賀原子力発電所の大規模償却資産に係る固定資産税の減収、広域圏の新しい処理場建設や斎場建設にかかる負担金、施設の維持補修などの投資的経費の増加が予測され、さらなる財政の健全化が必要になります。

### 【町債（借入金）残高の推移】



### 【財政指標】

指標名		実質赤字比率 財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	連結実質赤字比率 財政規模に対する全会計の赤字の割合	実質公債費比率 財政規模に対する1年間に支払った借入金返済額等の割合 (過去3か年間の平均値)	将来負担比率 財政規模に対する将来町が支払う借入金返済額等の割合
志賀町		(赤字なし)	(赤字なし)	8.3%	(該当なし)
国基準	早期健全化基準	13.58%	18.58%	25%	350%
	財政再生基準	20%以上	30%以上	35%以上	—

## 一般会計

### 人件費の増額と今後の適正管理を聞く

**質疑** 会計年度任用職員制度による人件費の増額の理由は何か。職員数の適正管理など、今後の推移は。

**答弁** 令和2年度から、臨時職員が会計年度任用職員となったことで、会計上、賃金を物件費で計上していたが、人件費に振替となった。待遇改善により期末手当や通勤手当を支給することになったことも要因である。

採用人数は減少しており、今後は保育園の統廃合により、会計年度任用職員数も減っていく見込みである。

**質疑** 適正管理への工夫は。

**答弁** 業務に応じた勤務時間や日数に対応可能な人を採用している。

### 【会計年度任用職員】

一会計年度で任用される非常勤職員で、これまでの臨時職員より休暇、福利厚生、手当等が拡充されている。

### 財政力指数の低下 今後の見込みは

**質疑** 税収が減少し、財政力指数が低下しているが、今後の見通しを聞く。

**答弁** 平成19年度をピークに固定資産税が減収していることが大きな要因であり、今後も同様な推移が続くと考える。

### 【財政力指数】

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値であり、地方公共団体の財政力を示す数値。「単年度の財政力指数」が1を超える地方公共団体は、地方交付税の不交付団体となる。



# 志っ賀り

## 令和2年度決算の審査

生活バス路線維持対策事業  
代替などの検討が必要では

**質疑** バス事業者への補助額が増額となっている。代替などの検討が必要ではないか。

**答弁** 代替を町で担うことは難しい。国、県からも補助金が交付されており、補助率の増額を要望していく。

### 特別・企業会計

富来地域の水道施設  
災害対策は

**質疑** 七海浄水場と広地浄水場は、災害に弱い場所に設置されていると思われる。地震などの災害で、両施設とも使えなくなることも想定されるが、対策は検討しているか。

配水池は、耐震診断を実施し、対策を行っていく。

**答弁** 広地の配水池は、前年度に耐震化工事を行っている。七海などの浄水場は、順次、機械設備等の整備を行っている。



耐震化工事が施された広地配水池

## 令和3年度補正予算の審査

旧小学校校舎の  
活用状況を聞く

**質疑** 旧福浦小学校の工事設計委託料が計上されているが、詳細、利用状況を聞く。

放射線防護設備も備えており、今回の公民館の移設によって、空きはなくなる。

**質疑** 旧小学校校舎で残っている校舎はいくつか。解体の計画はあるか。

**答弁** 公民館機能を備えるため、体育館棟の1階、2階を改修予定である。すでに生涯学習センター機能の陶芸教室や草木染教室が入っている。

**答弁** 残っている校舎は7つあり、建築年が古い順に解体を計画しているが、多額の費用も掛かることから実施時期は未定である。



活発な利用が期待される旧福浦小学校

## 総務産業建設常任委員会

役場内部事務や地場産業にかかると分野を審査します。

### 能登リゾートエリア増穂浦と大島キャンプ場

### 営利目的の使用許可を追加

**質疑** 今までは、営利目的での使用の申し入れはなかったか。

**答弁** 今までは申し入れはなかった。今後、営利目的の利用も考える必要があり、能登リゾートエリアと大島キャンプ場に追加した。

**質疑** 大島キャンプ場、リゾートエリアの年間利用人数は。

**答弁** 大島キャンプ場は令和2年度で年間約1万1,800人であり、令和3年度は9月末までで約1万3,600人である。

リゾートエリアは令和2年度で年間約1万7,900人であり、令和3



年度は8月までで約1万5,500人である。

**質疑** 8輪バギーとセグウェイの利用状況は。

**答弁** 令和2年度は、8輪バギーの利用が780人、セグウェイが344人である。令和3年度は、8輪バギーが409人、セグウェイが160人の状況である。

リゾートエリアで利用できる8輪バギー（左）、セグウェイ（右）

#### 【利用料金】

8輪バギー：15分 1,000円  
セグウェイ：30分 1,000円

## 教育民生常任委員会

教育や住民の暮らしにかかると分野を審査します。

### 学校の歯科検診結果に基づく受診率は。

**質疑** 学校健診の歯科検診で、検診結果に基づく歯科医への受診率が低いと報道で聞くが、本町の動向、対応を聞く。

**答弁** 受診率は、志賀小学校は69%、富来小学校は61%、志賀中学校は38%、富来中学校は80%である。

受診率をあげるため、健診後に治療勧奨のお便りを一人ひとりに配布しており、保健室前に治療済みの人数などを掲示したり、保健だよりで繰り返し保護者へ案内を行ったりしている。

今後も、未処置の児童と生徒に治療を勧め、治療率の向上に努める。



# 9月定例会

# 議決結果

※議長は採決に加わりません。

議案番号	議案名と主な内容 (議案名は一部省略してあります)	議決結果
承認 12	専決処分の承認(令和3年度志賀町一般会計補正予算(第2号)) … 5ページ参照	<b>承認</b> 賛13 反0
議案 38～45	令和3年度一般会計補正予算(第3号)～令和3年度町立富来病院事業会計補正予算(第1号) … 5ページ参照	<b>可決</b> 賛13 反0
46	過疎地域持続的発展支援のための固定資産税の課税の特例に関する条例 … 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、過疎地域における産業振興の促進を図るため、固定資産税の課税の特例の条例を新たに制定。	<b>可決</b> 賛13 反0
47	手数料条例の一部を改正する条例 … 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードの発行元となり、当該機構が発行手数料額を定めるものと規定されたため、所要の改正。	<b>可決</b> 賛13 反0
48	大島キャンプ場条例の一部を改正する条例 … 施設の有効利用や利用者の幅広い活動に資するため、利用形態に基づく料金設定等の所要の改正。	<b>可決</b> 賛13 反0
49	能登リゾートエリア増穂浦条例の一部を改正する条例 … 施設の有効利用や利用者の幅広い活動に資するため、利用対象施設の追加及び利用形態に基づく料金設定等の所要の改正。	<b>可決</b> 賛13 反0
50	過疎地域持続的発展計画の策定 … 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、志賀町過疎地域持続的発展計画を策定することに、議会の議決を求めるもの。	<b>可決</b> 賛13 反0
認定 1	令和2年度一般会計歳入歳出決算認定 … 5ページ参照	<b>認定</b> 賛12 反1
2～9	令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定～令和2年度町立富来病院事業会計決算認定 … 5ページ参照	<b>認定</b> 賛13 反0
同意 3	教育委員会教育長の任命 … 教育委員会教育長の任期満了により、間嶋正剛氏(福浦港)を任命したく、議会の同意を求める。 … 10ページ参照	<b>同意</b> 賛13 反0
同意 4～5	教育委員会委員の任命 … 教育委員会委員の任期満了により、高橋 淳子氏(大坂)、尾田 喜久男氏(中山)を任命したく、議会の同意を求める。 … 10ページ参照	<b>同意</b> 賛13 反0
発議 3	<p>コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 … 令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう強く要望する意見書を国に提出。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。</li> <li>市町村の基幹税である固定資産税の制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。</li> <li>令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置は、令和3年度限りとする。</li> <li>令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。</li> <li>炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。</li> </ol>	<b>可決</b> 賛12 反1

# 9月定例会 議決結果

※議長は採決に加わりません。

議案番号	議案名と主な内容 (議案名は一部省略してあります)	議決結果
発議 4	<b>新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域の医療提供体制の確保・充実を求める意見書</b> … 新型コロナウイルス感染症対策に支障がないよう、地域医療構想について慎重な対応を図るとともに、感染症対応を勘案し、医療機能を適切に発揮できる病床の確保や、それに見合う医療人材の確保等の観点から施策を講じるよう、強く要望する。	<b>可決</b> 賛12 反1

## 議案に対する 討論

**討論**とは、議案や請願に対し、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べて他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言です。

### 中谷 松助 議員

**認定第1号** 決算には、任意の原発推進団体である志賀原子力発電所環境安全対策協議会への補助、新型コロナ対策で町独自の一人2万円特別定額給付金の原資の一部に町役場職員の給料一部カット分、小中学校での学力テスト委託料等が含まれていることから**反対**いたします。

**発議第3号** 地方財源の十分な確保・拡充への財源は応能負担の原則にのっとり確保すべきであり、新型コロナ対策等の軽減措置はなくすべきではないことから**反対**いたします。

**発議第4号** 富来病院では地域の現状を見据えた改革を実行し、コロナ禍にも対応して地域医療の砦としてがんばっていることから、国の医療支援拡充を求めることに**賛成**いたします。

## 人事

### 教育委員会



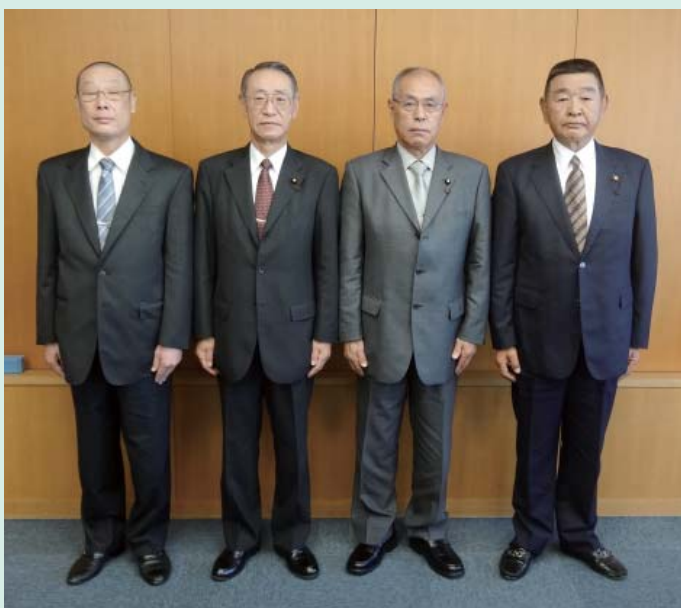
教育長に**間嶋 正剛**氏が再任  
任期：令和3年10月22日から  
令和6年10月21日



教育委員に**高橋 淳子**氏が新任  
任期：令和3年10月22日から  
令和7年10月21日

### 選挙管理委員会

選挙管理委員に4氏を選出しました。



松村 俊昭 氏 山本 政直 氏 堤谷 一博 氏 岡田 信尚 氏  
(委員長)

補充員には次の4氏を選出しました。

- 第1順位 平井 清 氏
- 第2順位 岡部 亮 氏
- 第3順位 関田 勝行 氏
- 第4順位 大畑喜代志 氏



# 個別避難計画の作成を聞く

関係機関と連携し、実情に応じた計画の作成を推進する 町長



福田 晃悦 議員



動画はこちらから

**福田** 災害対策基本法が改正され、自分で逃げるのが難しい人を対象とした個別の避難計画の作成が市町村の努力義務とされたが、本町での計画作成を聞く。

**町長** 平成25年度から避難行動要支援者名簿を作成し、本年3月末時点で846人の登録がある。その内、122人が作成済であるが、個人情報や日々変化する心身の状態などの課題も多く、すべての人の作成に至らないのが実情である。

今後とも、各区長をはじめ関係機関と連携し、避難行動要支援者の把握や個人及び地域の実情に応じ、各地区の住民が集まる防災訓練等に併せて、個別避難計画等の作成を推進していく。

## 「みらいとうぶ」周辺地の今後の渋滞や事故防止対策を問う

今後の状況を確認し、対策を講じる

まち整備課長



信号機が無く、一旦停止で交通規制される交差点

**福田** みらいとうぶ周辺地は、すばる幼稚園の新築移転、志賀小学校などの立地、商店街などの集中により、車両アクセスの集中が予想される。今後の渋滞や事故防止対策を聞く。

**まち整備課長** 新たな住宅地造成と併せて道路整備も検討しており、すばる幼稚園開園以降の状況を確認し、警察とも協議しながら対策を講じる。

### その他の質問

**福田** 小・中学校や放課後児童クラブなどを含めた、現在の感染症予防対策、感染者発生時のマニュアル、職員のワクチン接種率を聞く。

**教育長** 学校では、新しい生活様式の徹底と、発熱等の症状がある児童や生徒には登校を控える対応を取っている。感染者発生時は、速やかに関係機関に連絡し、対策会議で濃厚接触者特定の調査、臨時休校など協議し、その対応を一齐メール等で保護者に連絡する。

教職員の接種率は約93パーセントである。

**住民課長** 放課後児童クラブでは、厚生労働省のガイドラインなどの基本方針に基づき感染対策を行っている。感染者発生時は、原則、引き続き開所とするが、地域の感染状況や小中学校の閉鎖状況に応じて閉所の判断を行う。

支援員の接種率は100パーセントである。



動画はこちらから



中谷 松助 議員

# 8番電話・I P音声告知端末の 終了、撤去の延期・中止を

## 延期、中止は考えていない

情報推進課長

**中谷** 本年10月以降、I P音声告知端末の回収作業に入るとのことだが、「防災無線からの音声が届くまでしばらく助かっている」など、多くの方から今後必要であるとの声を聞く。8番電話・I P音声告知端末の終了、撤去の延期・中止はできないのか。

**情報推進課長** I P音声告知端末は、13年経過による老朽化や停電時に機能しないことから、本年3月に新たなシステムを導入した。このシステムは、同時に防災無線やスカチャネルの放送、スマートフォンへのメールのほか、各家庭の電話機やファクシミリなどに情報を伝達することができ  
10月1日より、各家庭のI P音声告知端末の撤去を開始しており、延期することや中止することは考えていない。

# 特別障害者手当の 受給状況を聞く

## 23人が受給している 健康福祉課長

**中谷** 本町での特別障害者手当は、現在、何人の方がどのような条件の中で受給され、要介護4、5の方は何人いるか。どのような周知をされているか。

**健康福祉課長** 現在、手当を支給されている人は23人で、このうち、要介護4は0人、要介護5は8人である。要介護4、5の人すべてが対象となるわけではなく、それぞれの状態や介護の状況に応じて、県が審査・支給する。障害者手帳の交付時や介護サービス提供時に案内している。今後は訪問時に身体等の状況を見ながら、さらに詳しく制度を説明し、一層の周知を図る。

### その他の質問

**中谷** 子ども対応職員へのPCR等検査を。

**健康福祉課長** 制度化された行政検査があり、現在の町の感染状況から見ても、町での実施は考えていない。

**中谷** 子どもの国民健康保険税「均等割」の無料化を。

**住民課長** 子育て世代以外の納税者に負担を求めることになり、公平性・平等性の観点から実施は考えていない。

**中谷** 住宅リフォーム助成制度の創設を。

**まち整備課長** 既存の制度は町外からの移住定住を目的としており、町内在住者に対象を拡大することは考えていない。

**中谷** 富来地域にも区名表示杭の設置を。

**商工観光課長** 集落名はコミュニティバスのバス停標識でも確認でき、新たな案内標柱等の設置は考えていない。老朽化した既設の標柱は、順次撤去していく方針である。

**中谷** 再生可能エネルギー設備設置に伴う規制条例の制定を。

**町長** 今後示される国の基準や県などの関係機関の動向を注視し、対応を検討していく。

**中谷** 原子力発電コスト上昇発表の受止めを伺う。

**環境安全課長** 発表された金額は幅をもって示されており、一概にどれが高いとは言えないものであると考える。



# 人権問題への取り組みを問う

## 新たな取り組みも取り入れ

### 推進している 教育長

**堂下** 人権週間では、啓発活動強調事項として17の課題を挙げている。中でも今年には「女性の人権を守る」と「障がい者を理

**教育長** 学校では人権教育の全体計画や年間指導計画を作成し、人権尊重の精神に立った学校・学級づくりの推進に努めている。弁護士によるいじめ予防教育など、新たな取り組みも取り入れ、推進している。

**住民課長** 人権週間では、広報で啓発活動の周知を図り、人権擁護委員による相談窓口の設置や中学生との街頭キャンペーンなどの啓発に取り組んでいる。人権週間以外でも、小学校での人権教室の開催など、年間を通して人権を身近に感じてもらうよう取り組んでいる。高齢者には人権講演会の開催を予定しており、幅広い年齢層に向けた啓発を行う。

なくそう」といった項目は、年間を通じて学び、差別をなくす方向へと結びつけていくことが大事である。現状を見ると人権問題に対する感覚の鈍さに厳しさを感ずるが、町としての現状認識と、今後の町民全体への啓発活動の取り組みを聞く。

今後は住民課をはじめ、各課との連携をよりいっそう深め、全体計画及び年間指導計画の達成状況などを適切に評価し、改善・充実に努める。男女共同参画事業では、推進員を委嘱し、パルプリボンキャンペーンなどの活動を行っている。

今後、一人ひとりが正しい人権意識を身につけてもらえるよう、関係機関と連携を取りながら啓発活動を実施していく。



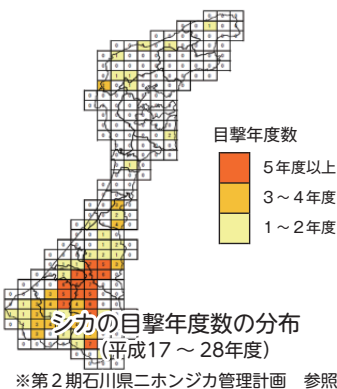
堂下 健一 議員



動画はこちらから

## ニホンジカの対策とイノシシの捕獲実績を聞く

### 安定した生息が確認されれば 対策を進める 農林水産課長



**堂下** 「第2期石川県ニホンジカ管理計画」の管理目標に、「今後、これ以上の捕獲圧をかけ、個体数の増加及び生息域の拡大を抑制し、生息数を低減させることで農業、生活環境、森林生態系への被害を未然に防止する」と明記されているが、本町でも県の管理目標に沿った対応を行い、実態調査が必要と思うが対応策を聞く。

**イノシシのこれまでの捕獲実績と傾向を聞く。**

**農林水産課長** 「第2期石川県ニホンジカ管理計画」には、「能登地域では安定的に生息している」と明記

されており、農業被害も報告がないことから、本町では安定的に生息していないと考える。目撃情報も少なく、実態調査の対策を講じることができない状況である。

羽咋郡市内に安定した生息が確認されれば、石川県や対策実績のある市町の指導を仰ぎ、対策を進めていく。

イノシシの捕獲実績は、令和3年4月から9月末日まで成獣15頭、幼獣33頭の計48頭であり、前年度の同時期と比べて600頭以上減少している。

#### その他の質問

**堂下** アゼルバイジャンとの今後の交流計画を聞く。

**町長** 当面の構想は、コロナ禍で延期となつている学生の交換留学を、収束後に実施を計画する。



動画はこちらから



稲岡 健太郎 議員

# 地域脱炭素化促進区域等の計画策定や協議会の設置が必要では

## 今後示される基準に基づき 検討していく 環境安全課長

**稲岡** 先般、改正された地球温暖化対策推進法では、市町村に対して「地域脱炭素化促進区域」を策定することが推奨されている。

近年、騒音や景観悪化などで地域トラブルが相次いでいる再生エネルギー事業であるが、自治体が積極的に関与し、トラブルを避けながら事業を進めるためには、促進区域等の計画策定や協議会の設置が必要ではないか。

**環境安全課長** マニュアルなどの詳細が、示されていない状況である。

石川県では、有識者による検討会が設置され、再生可能エネルギー推進計画の改定作業に着手しており、再生可能エネルギー施設の設置可能地域を示す脱炭素化促進区域を含め、検討されていくと考える。今後示される国や県独自の基準など、関係機関の動向を注視し、対応を検討していく。

# 地域スポーツコミッションの 設立を検討しては

## 設立は考えていない スポーツコンテンツづくりに 向けて庁内組織を設置

町長

**稲岡** スポーツによる交流人口の拡大や地域活性化には、地域スポーツコミッションの設立が不可欠と考えられる。体育協会や観光協会、商工団体などと連携し、地域全体が一体となって本町のスポーツ・文化を振興するため地域スポーツコミッションの設立を検討してはどうか。

**町長** 日頃から精力的に活動する体育協会や昨年法人化された町観光協会などが、スポーツ及び観光振興による交流人口の拡大、地域の活性化を図ることとしており、設立は考えていない。スポー

ツには人々に勇気と感動を与えるだけでなく、地域の活性化に資するなど可能性を秘めており、これからの町づくりの一つのビジョンとして、魅力あるスポーツコンテンツづくりに向けた庁内組織を設置し、スポーツ、文化及び観光振興に取り組んでいく。

### その他の質問

**稲岡** 総務省が来年度、モデル事業として郵便局が持つリアルタイムの情報デジタル化し自治体のほか医療や福祉、交通、インフラなどの関係機関や事業者らと共有し必要に応じて利用できる仕組みの実証実験を実施すると聞か、本町でも検討を進めてはどうか。

**総務課長** 総務省が行う実証実験の内容等を注視しつつ、現在、締結している郵便局との包括連携協定の項目に沿った取り組みを推進していく。

### 「スポーツ コミッションとは」

地方自治体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツと地域資源を掛け合せたまちづくり・地域活性化に取り組み連携組織。



# コロナ禍の 避難所運営と商業者支援 を提言



寺井強議長から町長に提出  
南正紀副議長、稲岡健太郎議会改革活性化特別委員会  
委員長、堂下健一同副委員長が同行



「志賀町議会 4つの提言」を説明する  
稲岡健太郎議会改革活性化特別委員会委員長

8月24日、議会から町長に新型コロナウイルス対策の提言書を提出しました。  
新型コロナウイルス感染症による町民の生命、生活及び地域経済における多大な影響を鑑み、新型コロナウイルス感染症対策に対する町の積極的

な取り組みを支援する目的で議員間討議を実施した結果、特に感染症の影響が大きい「避難所における感染症対策」「経済支援対策」の二つの観点から提言しました。

詳細は、次の「志賀町議会 4つの提言（コロナ禍の避難所運営と商業者支援のヒント）」をご覧ください。ホームページにも掲載しております。



## 志賀町議会 4つの提言

コロナ禍の避難所運営と商業者支援のヒント

令和3年8月 志賀町議会



提言①

避難所における感染症対策「町民への広報」

志賀町YouTubeチャンネルは**視聴件数が少ない**。

[視聴回数 **129**回/登録者 **41**人]

視聴回数は、町民の約**0.5%**

登録者は、町民の約**0.2%**

志賀町公式LINEも**登録者が少ない**。

[登録者 **875**人]

登録者は、町民の約**4.5%** [2021.8.2時点]

せっかくの行政情報を**町民は知らない**。



- 動画を見ない以前に **町ホームページを見ていないのでは？**
- 見たくなる**工夫**は？
- **別の広報手段**を考えては？



既存の情報媒体の内容充実

**町民が見たくなる** ホームページ、広報紙、テレビ番組を作り、行政からの情報に触れやすくすることで、**情報格差の解消**に努める。

- ホームページの**更新回数を増やし**、公開頻度を高め、**アクセス件数の増加に繋げる**。





## 多様な広報手段の活用

LINE・Facebook・Twitter  
などの**SNS**を活用し、緊急時・災害  
時だけではなく、平時から行政の情報に  
**町民がアクセスしやすく、また、見た  
くなる工夫**を。

「どこにいても より迅速に より確実に」情報を入手できます！  
**志賀町情報多重化システム** 町情報課連絡 012-9261

**LINE** **志賀町公式 LINE 友だち登録募集中**  
志賀町公式 LINE アカウントでは、地域のイベント情報や、生活に役立つ情報をお知らせします。  
下記 QR コードを読み込んで「友だち」登録してください。  
防災情報の内容が書き取れなかった  
ゴミの回収日っていつだったっけ？  
えっ！そんなおもしろいコト知ってたの？・・・ナナド  
「友だち」登録して最新の情報をゲットしましょう！  
LINE ID は「@shikatown」です。

**LINE**とは  
無料でチャット（トーク）などを送ることができるコミュニケーションツールです。  
利用者は世界で2億人以上、日本では7000万人以上の人が利用しています。  
IPアドレス、基本的にスマートフォンがなければ、誰でも利用することができます。  
登録の際は、電話番号が必要ですが。

**HAZARD** **防災アプリ「ハザードン」** 災害に関する情報を入手できます！

○ 防災情報アプリ「ハザードン」は無料でダウンロードできます。

**注目！！**  
無料で個人情報が「防災情報」を収集したり、強力に自治体や行政機関と連携することで、登録した地域で災害が発生した際に、その地域に特化した情報をいち早く提供し、防災情報がスマートフォンに届きます。  
無料で誰でも情報を入手することができます。  
登録の際は、電話番号が必要ですが。

○ 「ハザードン」の設定方法

## 子どもを通して家庭内での情報共有

小中学校の総合学習で、**各家庭での災害時の対応**をシミュレーションし  
**児童・生徒から家族と避難行動について話し合ってもらおう。**



### 提言②

## 避難所における感染症対策「指定避難所以外への避難について」

町が指定する避難所は

### 地域交流センター、富来活性化センター

過密を防ぐため推奨する避難場所として

### 親戚や友人の家、ホテル・旅館

- ・家族での避難は、いつ・どこに？
- ・地区で開設した**避難所の感染対策**は大丈夫？
- ・宿泊施設に自主避難する場合**宿泊費は補助してもらえるの？**



## マイ・タイムラインの作成支援

災害に備え、世帯ごとに避難計画「マイ・タイムライン（私の避難計画）」を決めておくことが大切。災害の警戒レベルに応じて自分が何をすべきかを **個々人が計画するために町の支援が必要**である。

各地区公民館等で、ワークショップを開き **啓発や作成の仕方を指導**してほしい。

マイ・タイムラインのイメージ		
3日前	台風発生 警戒レベル1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップで避難場所確認</li> <li>非常持ち出し袋の準備</li> <li>持病の薬をもらいに行く</li> <li>おむつやミルクの補充</li> </ul>
半日前	大雨・洪水警報 警戒レベル3	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の水位をネットなどでチェック</li> <li>携帯電話の充電</li> <li>高齢者や幼児のいる家は早めに避難</li> </ul>
3.5時間前	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 警戒レベル4	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示をメールで受信</li> <li>避難場所や知人宅などに退避</li> </ul>
0時間	大雨特別警報 氾濫発生情報 警戒レベル5	<ul style="list-style-type: none"> <li>川が氾濫し街中が水びたし。もう家から動けない</li> </ul> 

## 避難所運営マニュアルの配布等

指定避難所までの交通手段のない方や道路の寸断等で交通に支障がある場合などに、地区避難所が必要になることも想定される。

**各区や自主防災組織が感染症対策を踏まえた避難所運営が行えるよう、マニュアルの配布や必要な資機材の支給**など、町の支援が必要。



## ホテル・旅館等との提携

ホテル・旅館・温浴施設等と**災害時協定**を締結し、宿泊や温浴などの機能連携について企業側と事前に協議する。

- ・提携先に避難した際の**宿泊費を補助**
- ・被災した方に温浴施設利用を**無償化**
- ・**若年女性や乳幼児**への配慮



いこいの村能登半島



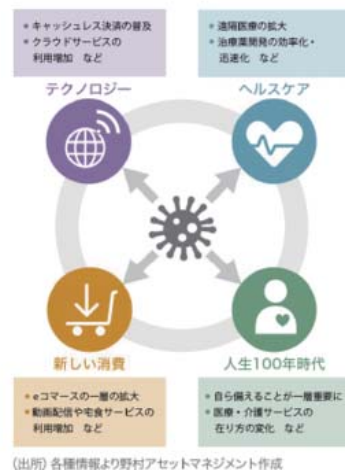
とぎ温泉 ますほの湯





# ウィズコロナ・アフターコロナを 見据えた支援策

- ・課を横断した**コロナ対策チーム（対策室）**の設置
- ・**商工会と共同窓口を設置し、サポート体制を構築**



## 提言後に議会が行うこと

議会が行う**4つの提言**について、

検討・実現状況を **定例会（一般質問）** にて確認します。

提言の内容解説を **議会ホームページ・Facebook** にアップします。





本会議の様子が  
ご覧になれます!

# 志賀町議会 ホームページ



志賀町議会ホームページの  
ココをクリック

YouTube 志賀町議会の画面 →

## しかまち LIFE

### お申込み方法

志賀町議会ホームページにある「しかまち LIFE 申込用紙」にてお申込みください。  
直接、下記の連絡先、メールアドレスにご連絡いただいても構いません。  
ご連絡先をお伺いし、後日、お話を伺わせていただきます。

連絡先：議会事務局 ☎ 0767-32-9270 (担当：山田、坂上)  
メールアドレス：gikai@town.shika.lg.jp

皆さんからの応募 お待ちしております



### お知らせ

12月定例会本会議の日程(予定)です。傍聴に来ませんか。



12/7 (火)	本会議 10:00	議案の上程 (町長が町の近況や議案説明をします。)
12/14 (火)	本会議 10:00	一般質問 (議員が町政について質問をします。)
12/21 (火)	本会議 14:00	議案の採決 (議案の可否について決定をします。)

#### 【傍聴を希望される方へ】

役場2階の議会事務局で受付しております。お気軽にお越し下さい。  
※感染状況により、人数制限をさせていただきます場合もあります。

#### 【編集後記】

今回、しかまち LIFE に応募いただいた生花会の皆さん、コロナ禍でコミュニケーションが不足しているといわれる中、とても明るい笑顔で生花を楽しんでおられました。

大好きなことを気の合う仲間で楽しむ。簡単そうだが、難しい事かもしれませんが、どんな時でも元気に生活するための秘訣なのかと、改めて気付かされた一日でした。



表谷 委員長

発行責任者  
議長 南 正紀

議会広報特別委員会  
委員長 表谷 茂浩  
副委員長 福田 晃悦

委員 稲岡健太郎  
委員 寺井 強  
委員 富澤 軒康  
委員 櫻井 俊一

今回は、

地域で活動されている

片山生花教室の皆さん

にお話しをお聞きしました。

お聞きしました 志賀町のこぼれ

しかまち LIFE

議会だより

しか

9月定例会

No.65  
令和3年11月29日

発行 / 志賀町議会 編集 / 議会広報特別委員会  
〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1  
TEL (0767) 32-9270 FAX (0767) 32-3933

構成をお聞かせください。

シルバーハウスで、月1回、7名の会員で集まり、大好きなお花を生けながら、楽しくおしゃべりを楽しんでいます。

出身はどちらですか。また志賀町に住んで何年になりますか。

ほとんどが志賀町生まれですが、旧柳田町から志賀町に嫁いでこられた方もおられます。

お気に入りの場所などありますか。

- シルバーハウス(代田)  
高齢者の憩いの場である
- 印内や館開のツツジ
- 花のミュージアム フローリィ
- コミュニティバスの車窓(桜の時期)  
コミュニティバスを利用して、みんなでバス遠足を楽しみたい



最近、感じることは何ですか。

- 施設や学校がなくなり、寂しい
- 子供の声が聞こえなくなった



町や議会に望むことは何ですか。

- 土田保育園が統合でなくなってしまうが、保護者の代わりに祖父母の送迎は難しくなり、送迎バスをお願いしたい。
- しかバスの運行経路をできる限り在所内を経由してほしい。

なんでもアピールどうぞ。



生花教室は、生花だけでなく、みんなとおしゃべりができ、とても楽しいところです。また、作品を褒めてもらった喜びも格別です。興味のある方、いらっしやいましたらお気軽にご連絡ください。

片山豊美 TEL 0767-32-2288  
携帯 090-6813-0390



辻 正子さん

福田 信子さん

福田 友枝さん

片山 豊美さん

山崎 久枝さん

土橋 しずゑさん

村田 幸子さん

辻 正子さん 作



村田幸子さん 作



山崎久枝さん 作



北野玲子さん 作



土橋しずゑさん 作



片山豊美さん 作



福田友枝さん 作



福田信子さん 作